

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

幼児教育・保育の無償化  
 利用給付認定の申請を忘れずに

10月1日(火)から幼児教育・保育の無償化が始まります。すでに施設に通所している子どもが無償化の対象となるためには、次表のとおり事前に利用給付認定の申請が必要です。

申請書類は各施設で配布をします。申請書類を受け取っていないなどの理由で手続きが済んでいない場合は、速やかに通所する施設または子育て支援窓口で申請書類を受け取り、無償化開始前に利用給付認定を受けられるように、申請を行ってください。

●問い合わせ先 子育て支援課

区分	対象者	利用給付認定申請	利用料(※1)
認可保育所、 認定こども園(保育認定部分)、 地域型保育施設、 企業主導型保育施設(※2)	保育の必要性の 認定を受けた ①3歳児から5歳児	申請手続き不要	無償
認可外保育施設など (一時預かり事業、病児保育 事業、ファミリーサポートセン ター事業を含む)	②住民税非課税 世帯の0歳児か ら2歳児	入所施設から申 請書を受け取り、 入所施設に提出	月額37,000円(住 民税非課税世帯の 0歳児から2歳児は 月額42,000円)ま での利用料を無償
新制度未移行幼稚園 (市内私立幼稚園は全園)	満3歳児から 5歳児	入所施設から申 請書を受け取り、 入所施設に提出	月額25,700円ま での利用料を無償。 保育の必要性の認 定を受けた場合、月 額11,300円まで の預かり保育の利 用料を無償
新制度移行幼稚園、 認定こども園(教育認定部分)	預かり保育を利用 しており、保育の 必要性の認定を 受けた満3歳児か ら5歳児	入所施設から申 請書を受け取り、 入所施設に提出	利用料無償に加え、 月額11,300円(住 民税非課税世帯 の満3歳児は月額 16,300円)まで の預かり保育の利 用料を無償
	預かり保育をして いない、または保 育の必要性の認 定がない人	申請手続き不要	無償

(※1) 保護者から実費で徴収している費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外です。

(※2) 企業主導型保育施設の無償化にかかる手続きは、入所施設に確認ください。

# 台風接近による強風や豪雨に備えましょう

毎年、9月から10月ごろにかけて台風が接近し、強風や豪雨による被害をもたらしています。被害を少なくするため、次のような対策を心がけましょう。

## 台風が来る前に

- 家の周りに吹き飛ばされそうなものは、補強が必要などころはないか確認しましょう。
- 非常食や、非常持出品(懐中電灯、携帯ラジオ、電池、食料など)を準備しておきましょう。
- 避難所や避難経路を確認しておきましょう。
- 台風が近づいてきたら
- テレビなどの最新の気象情報に注意しましょう。
- 川などの危険な場所には近寄らないようにしましょう。
- 不要な外出を控え、早めに帰宅しましょう。

● 問い合わせ先 危機管理課

警戒レベル	行動を促す情報	市民の皆さんの行動
5	災害発生情報	・命を守る最善の行動
4	避難指示 (緊急) 避難勧告	・全員避難
3	避難準備 高齢者等避難開始	・高齢者などの要配慮者は避難 ・一般の人は避難準備
2	大雨注意報 洪水注意報	・避難場所、避難経路の確認
1	警報級の可能性	・最新の気象情報に注意



※警戒レベル3～5は市が発令、警戒レベル1・2は気象庁が発表

## 筑紫野市太宰府市合同総合防災訓練

筑紫野市と太宰府市では「防災の日」である9月1日に合同で防災訓練を実施します。防災機関による各種訓練や「自助」「共助」をテーマとした、住民の皆さんが参加する避難訓練や消火訓練などを行います。見学もできますので防災意識を高めるためにもぜひ参加ください。

- 日時 9月1日(日)、9時～12時
- 場所 諸田多目的グラウンド(市内諸田、カミーリヤ前)

8月30日(金)～9月5日(木)は防災週間です



平成29年に実施した地震災害救助訓練 (福岡県警救助隊)